

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900545		
法人名	社会福祉法人秀心会		
事業所名	グループホームたか音の杜		
所在地	千葉県船橋市高根台2-10-30		
自己評価作成日	令和6年3月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.pref.chiba.lg.jp/pbcfnfukushi/NAV0340.aspx?rt=1290900545&rt2=010
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和6年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたか音の杜は鉄筋コンクリート造りで地下1階地上5階建て、サービス付き高齢者向け住宅・グループホーム・短期入所生活介護・地域密着型介護老人福祉施設・通所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所が併設されている複合福祉施設です。たか音の杜では御入居者様が住み慣れた地域で過ごせるために多様なニーズに応えられる体制を整えています。行事も夏祭り等地域や他事業所と連携し実施しており、楽しく過ごせる環境を整えています。「人間としての尊厳を大切にす・健康と生活を守る」を施設全体の理念とし、グループホームでは個別活動の重視、それにより生活の質の向上を目指し、認知症の人のできること一つ一つを大切に考えています。御入居者様の気持ちを第一に考えた暮らし・寄り添った暮らし・フロア・テラスの空間も充実しており、落ち着いた穏やかな生活となっています。また御利用者様との会話や様子から体調の変化が汲み取れるようチームケアを磨き、24時間訪問看護の連絡体制・訪問診療・協力病院の体制で健康を管理致します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当施設「グループホームたか音の杜」は、新京成電鉄高根公園駅から徒歩5分、駅近の閑静な住宅エリアで、総合病院に隣接立地し社会福祉法人秀心会が運営する複合福祉施設に属するグループホームである。施設全体が協力し合った運営を推進し、感染予防や身体拘束などの委員会を開催し、安心・安全とサービスの質的向上に努めている。施設ビル3階フロアに2ユニットが入り、各リビングは広く、ユニット間の往来も容易にできる快適な空間設計となっている。新任のケアマネージャー及びベテラン職員リーダーが施設長と共に施設を管理運営し、環境面とサービス面共に安心して暮らすことができるグループホームで、地域密着型の福祉施設として、地元の支持を得ている。又、地域包括ケアへの取り組みにも力を入れており、船橋市の医療、介護、予防、生活支援と連携して、複合施設の利を生かしたシームレスなサービスを実現し、常に入居待機者を抱えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホールに掲示している他、理念のカードを名札に入れ携帯することで、一人一人が把握し実践できている。朝礼にて理念の読み合わせを実践している。	理念をホールに掲示すると共に、理念と6つの「理念の実行方法」をクレドカードとして各人の名札の裏に入れ、携帯し毎日、朝の申し送り時に唱和し実践している。具体例としては、その方に合ったレクを見つけるなど、特異な方がリーダーとなり、カラオケ、読書、脳トレ等嗜好に合わせて皆で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナウイルスの感染防止のため外出する機会がほとんどなく、散歩等へも行けていない状況にあります。これから気候も温かくなるため散歩へ出る頻度を多くし保育園の子供たちや地域住民との交流を今後図っていきたい。	コロナ禍で外出を控え長きに渡っているが、施設内の廊下やロビーが広く安全に施設内歩行をしたり、暖かい日にはベランダでの日光浴等も楽しみ、外出に変わる運動を進めている。また、施設が3階のため容易に外出しづらいが、訪問販売のパン屋さんが来たときには、エレベーターを使って1階駐車場まで買い物に出るのが運動を兼ねた楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内研修において認知症の理解や支援方法において学んでおり、職員は少しずつだがレベルアップは図っている。地域の人々に向けて実践ができるようになることを目指している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度から引き続き今年度もコロナウイルス感染防止の観点から会議は行っておらず、2ヶ月に1回、書面での報告を行っている。日頃の取り組みを写真を添付している。	コロナ禍には、2ヶ月に1回の内部運営推進会議を開催し、入居者の近況、事業所の近況、コロナ・インフルエンザ感染対策等を記載した議事録を地域包括、自治会長へ回覧している。家族に対しては、毎月請求書を送付する際に議事録や3か月に1回評価表(短期目標・援助内容・結果・コメントや受診内容など詳細に記載)を同封している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所が行う集団指導はメールで確認している。市の担当者や加算等や運営に関する相談を都度行っていて、良い関係を築いていくよう取り組んでいます。コロナウイルスが蔓延する以前は毎月支援相談員の受け入れをしていて、面談し意見交換をしていたが、現在はできていない。	市の福祉サービス部指導監査課、介護保険課などとはメールで意見交換及び情報交換を緊密にとっている。今後、コロナ緩和に向けてR6年4月からは、以前のように生保者に対する生活支援課からの定期的な来所相談会も再開する予定。また、地域包括とは、入居に関することなどを主に電話で連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を実施・参加し、参加できなかった人はレポート提出を促している。また外部研修に参加し、参加した職員によるフィードバックをする機会を設け、勉強している。カンファレンスの中でも、気になった行為を掲げ注意喚起を行っている。	施設内グループ全体で、毎月行われる身体拘束防止委員会に管理者が出席し、議事録を回覧すると共に、朝夕の申し送り時や連絡ノートにより全員で共有している。施設内研修は、年2回身体拘束に関する資料を配布し、委員会へレポートを提出している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会にて毎月不適切なケアや気になるケアがないか話し合っている。また委員会が主催する内部研修にて勉強会を行っている。虐待が見過ごされる事が無いよう注意を払い防止に努めている。定期的に職員に対し、虐待の芽チェックリストを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修により制度の理解を深めている。利用されている方もいらっしやるので、後見人の方へ介護計画書の交付、定期的に評価表を送り利用者様の近況を報告、連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約については、入居者及びご家族様へ時間をかけて説明を行い質問や不安な事も尋ね、理解を得て行っている。改定の際には十分な説明と同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方からは日々のコミュニケーションの中から要望を聞いたり、汲み取っていき反映させている。御家族様からは、LINEや電話、面会の際に要望を聞いている。なるべく要望に答えられるよう努力している。	昨年4月まで毎月カトリア通信、なでしこ通信に写真やコメントを入れて各家族へ送付していたが現在中止しており、LINEや施設ホームページへのお知らせ掲載に移行している。また、面会の際等に意見・要望を聞くようにしている。利用者からは、通信の再開を求められており、今後は家族・職員専用のID発行によるホームページ上で情報共有が出来るよう計画。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長宛のポストがあり意見や提案があるときは投書できるようになっている。また毎月のカンファレンスの中で、改善点や要望・提案など意見交換し、反映させている。	理事長あてポストの設置、年度更新時の施設長との個別面談実施、ユニット会議や日常の業務の中で提案等が出る事が多い。毎週第2・4の移動販売「きいろい車のパン屋さん」の招致などは、職員からのアイデアから実践しており大変好評である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給、年2回の賞与の他、処遇改善交付金も支給されている。希望休や有給が希望通りに取れている。各自が向上心を持ち意欲的に働けるよう、身体状況に合わせて勤務環境も配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップを目的とし、複合施設全体での研修やグループホーム内での勉強会を定期的に行っている。職員1人1人のスキルアップを働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市で開催される意見交換会や外部研修に参加し同業者との情報交換を行いサービスの向上に努めていたが、現在は外部研修へ参加する機会がなくなっている。今後、市で開催される研修等に参加を促し交流の機会を作っていくたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面談の際、不安な事・困っている事は、利用者・家族から要望等を傾聴し、安心してご入居して頂けるよう、ご本人・ご家族との関係作りを構築できるよう努めて対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前見学時、入居面接時にご家族が困っている事、不安な事、ご希望、どのような生活を望まれているか、希望を伺い、またご家族の協力を必要とする事も説明行い同意を得て、円滑な関係作りを努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当サービス以外の相談があった際は、希望されるサービスの事業所への紹介や相談対応も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の楽しいこと嬉しいことを入居者と職員が共有し、共同生活を送る家族のような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、などでコミュニケーションを図り、ご家族の意見や要望を聞き、本人と家族の絆を大切にしながら日常生活において共に本人を支えていける関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の神社や公園、スーパーへ外出していたが、現在はコロナウイルス感染防止対策により外出できていない。年賀状や手紙のやり取りの支援を行っている。	コロナ禍での面会が制限される中、LINEの活用やテレビ電話を利用して面会を行っている。2日前の予約や15分間という限定した運用での家族面会については、家族からの改善要望も多くなってきており、次年度から徐々に面会規制も緩和していく計画である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性が充実したものになるよう、職員は間に入ってコミュニケーションを図ったり、会話の橋渡しを行っている。仲の良い入居者同士の席等に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には継続したケアが受けられるように情報提供し、いつでも相談できるような関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや意向は、入居時のアセスメントや生活歴から把握し、入居後は担当者会議やカンファレンスで把握し、介護計画書に反映している。	利用者一人ひとりに居室担当の職員がいて、居室担当の職員が中心となり利用者の思いや意向の情報を把握し、申し送りや申し送りノートでその情報を伝達し、情報共有を図り利用者の意向を尊重したチームケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、本人や家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方や生活環境を聞き把握している。入居後にわかることが多々あ面会時などにご家族様から聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや記録物・毎月のカンファレンス、日々の観察をもとに、現状の把握に努めている。また、訪問看護師来訪時に情報提供し、共有、心身の健康管理に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスで全入居者のカンファレンスを行い、情報の共有・ケアの評価を行っている。課題とケアについては、本人・ご家族へ報告、ご意向を確認しながら本人にとって良いケアを検討し介護計画書を作成している。	利用者のケアは介護計画に沿って支援され、その状況は記録され、申し送りで伝達している。短期目標は3か月ごとに評価して家族にも提示して意見をもらっている。検討事項があれば申し送りの他、ユニット会議で検討して状況に即した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事や水分量・排泄パターンなどの行動の把握や、日々の変化をケース記録に記入し、毎月のカンファレンスの場で、気づきや問題点について話し合い介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族のご意向には常に耳を傾け、応じながら迅速で柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源は把握しているが、市内の感染錠の発生状況により、地域資源はあまり活用できていないが、美容師の訪問により、豊かな暮らしを楽しむように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続か、訪問診療に変更するかはご家族様の希望に応じています。専門診療科受診の際も適切な医療を受けられるように情報提供し支援している。	契約医療機関のクリニックの訪問診療が1か月に2回と、24時間対応の訪問看護が週に2回あり、職員と連携して利用者の健康管理を行っている。その他、訪問歯科の往診が毎週ある。眼科など専門診療の受診は家族と協力して支援している。緊急時の受診は隣接する総合病院を活用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週2回来所と24時間オンコール体制で健康管理・情報提供・相談している。介護職と看護師・医師と協働し適切な医療を受けることが出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを作成しケアの継続のため情報提供している。入院後はMSWやご家族と連携を図りながら退院へ向けて援助を行っている。退院時はカンファレンスに積極的に参加し情報を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化や終末期における施設の対応について説明・意思確認をし同意を得ている。	現在ホームでは見取りケアは行っていない。それらは入所時に説明し納得したうえで入所してもらっている。しかし、それらの状況になった時は医師から説明が行われ、意向の確認を行って支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	指針及びマニュアルがあり、利用者の急変時に備えて研修も実施している。マニュアルは、いざという際に慌てず適切に対応出来るよう、見直し改善している。カンファレンスの中でも定期的に緊急時の対応について再確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で年2回(日中・夜間想定)非難訓練を実施している。また、地震や停電等の災害時マニュアルも整備している。3日分の食料の備蓄がある。	ホームは複合福祉施設の3階に設置されている。施設内の各事業所から1名の防災委員が出て災害時マニュアル作成など委員会活動を行っている。避難訓練は複合福祉施設全体で年に2回(日中・夜間想定)マニュアルに沿って行われ、終了後は消防署に報告書を提出しアドバイスをもらっている。食料など災害時の備品を備蓄してある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修によってプライバシーの確保は尊厳を守る基本であることを理解している。言葉遣いや声のトーンや大きさ等に配慮するなど、日々の申し送りや月1回のカンファレンスでも頻繁に話し合っている。	利用者の尊厳とプライバシーを守るために、毎朝、朝礼でホームの理念の実行方法を唱和して内容を確認している。また、年に2回研修を行い利用者の尊厳を守るケアについて学んでいる。気になる言葉遣い等に気がつけば職員同士で話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表せる入居者は多くないため、いくつか提案(飲み物からレクまで多様)をし選択して頂いている。例えば、10時のお茶は3種類くらいの中から何を飲むか選んでもらっている。その際、わかりやすいように図を用意している。関わりの中で表情や反応を見ながら、評価しカンファで話し合っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間は、本人のペースに合わせて支援している。その日の体調や気分を関わりの中で汲み取り、その人らしい過ごし方が出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容にて、利用者の意向を聞き利用している。服装は好みのスタイルに合わせて、服選びが出来ない方は季節に合った洋服選びを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に応じたオリジナルメニューの日がある。季節を感じてもらえるよう折り紙で折った小物を添えたりしている。食事中はBGMを流し、ゆったりとした雰囲気の中で食事が出来るようにしている。	食材は外部より半調理のものを導入し、ホーム内で料理して食事を提供している。ご飯とみそ汁はホーム内で作って暖かいものを提供している。また、料理レクでは利用者の希望するものを食材を購入して利用者と一緒に作って食べて楽しんでいる。配達されるおやつにひと手間かけて提供し喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や看護師への相談・指示のもと糖尿病や肥満傾向の方には食事量を調節し提供している。食事・水分摂取量の把握、体重の増減を把握している。摂取しやすい様に食器の工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後1人1人に応じた口腔ケアを行っている。訪問歯科を受けている入居者は、歯科指導のもと口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄サイクルを把握・共有し、個々に合った声かけ・排泄方法で気持ちよくトイレで排泄が出来る様に支援している。排泄動作がわからなくなっている方には、職員が声かけし自分で出来るよう支援している。	利用者全員がトイレ排泄できるように排泄チェック表を用いて失敗のないように支援している。支援の際の声掛けはプライバシーに配慮してさりげなくしている。夜間だけおむつの利用者があるが、静かにパットだけ交換し休んでもらっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で確認しながら、運動・水分補給・ヨーグルトの提供等の対応をしている。また、お茶やコーヒー、紅茶等に使う甘味料としてオリゴ糖を使用して工夫している。必要に応じて主治医の指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	浴室・脱衣室も広く、本人のペースや体調・希望に沿ってゆっくり入浴していただけるよう努めている。1人週2回のペースでの入浴だが、皆さん満足されているようである。	週に2回入浴支援を行い利用者の身体の清潔保持に努めている。その他、体が汚れた場合はシャワー浴など随時行っている。利用者は入浴時に職員と一対一でコミュニケーションを図り楽しんでいる。現在利用者は入浴を楽しみにし拒否する利用者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく薬を使用せず、日中の活動を充実させることにより夜間安眠できるように努めている。また、1人1人の睡眠パターンを把握し、その日の状況、ADLも考慮し気持ちよく休息・睡眠がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情報をファイルし共有している。用法や副作用については居宅療養管理指導の薬剤師に相談し、注意深く観察している。誤薬しないための確認手順の徹底と二重チェック、確実な服用ができるように見守り支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ・読書・TV鑑賞・独唱・脳トレ等嗜好に合わせて、得意な事が活かせるよう個別に工夫している。時間でカーテンを開閉・ほうき掃除・食器拭き・洗濯物干し・たたみ等、本人のペースに合わせた役割が出来ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的にテラスへの出入りは自由で、天気の良い時は日向ぼっこや散歩をしている。ご家族様との外出はコロナウイルス感染防止対策により現在は中止としている。そのため月2回施設に来る移動販売のパン屋さんで買い物をする機会を設けている。	新型コロナ感染症が流行してからまだ外出支援を行っておらず、ホームでは今後の課題と考えている。ホームは3階にある見晴らしの良いテラスがあって、利用者はテラスに出て外気浴を楽しんでいる。	新型コロナ感染症が5類に分類されて、多くの施設では面会規制や外出に対する対応に改善を図っている。今後、ホームにおいても、面会や外出支援のあり方について検討されることに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さを理解しているが、現在は現金・貴重品の持ち込みは不可にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望がある際には対応している。年賀状や手紙のやり取りでは、宛名書きと投函を支援している。家族からの電話は、外線の取次を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは季節を感じられる物を飾り付けし行事の写真や掲示し、ソファを置いてくつろげる空間にしている。テラスには季節の草花をプランターや花壇で育てている。	共用空間は、掃除が行き届き清潔が保持されている。居間は広々として安全に移動できている。壁には季節ごとに職員と一緒に作った作品や行事の写真が飾られている。居間から出られるテラスにはプランターで季節の草花を育てており、利用者はテラスに出て草花を見たり外気浴を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには少人数でお話したり、読書する方のためにダイニングテーブル他ソファを設置している。テラスではウッドデッキのベンチで、のんびり寛ぐことが出来るよう配置している。その場の空気を読み、席替えも検討し行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は今まで使い慣れた物や馴染みの品々、家族との思い出の写真、自身で書いた書等を飾っている。また転倒等を予防するための環境整備には常に配慮している。	各居室にはエアコンとベッド・カーテン・洗面台が備え付けてあり、その他は自宅で使っていたタンスや鏡台・テレビなどを各自持参し設えている。また、家族の写真や自分で制作した作品などを飾ってある。仏壇を持参している利用者もいる。担当職員が利用者と一緒に居室を整えて居心地よいようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで、ユニット間は自由に行き来できるようになっている。廊下・トイレ浴室は手すりが設置され、安全管理に配慮している。居室をわかり易くするため居室札を表示している。		